

パブリックコメントのご意見と市回答、及び意見反映方針

ご意見：5人、16件

通し番号	ご意見	市回答	計画書への反映方針
1	<p>22ページ／「③日野市の現状」について、特別支援教室、リソースルームだけではなく、通常の学級にもまだ教育的支援を必要とする児童・生徒もいる事を明記した方がよい。</p>	<p>「通級指導学級」「特別支援教室（ステップ教室）」「リソースルーム」において指導を受けている児童・生徒以外に、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童・生徒もいる現状があります。</p>	<p>第3章2（3）③日野市の現状に下記文言を追記します。</p> <p>また、その他にも通常の学級には、教育的支援を必要とする児童・生徒が在籍しています。今後、教育的支援を希望する児童・生徒が増えることが予想されるとともに、潜在的に支援を必要とする児童・生徒に対応するための指導体制の充実が求められています。</p>
2	<p>1. 22ページ／「③日野市の現状」について、都との比較を入れてほしい。 東京都調査によると、「通級指導学級を設置している学校と比べ、していない学校では、発達障害の可能性のある児童・生徒の内、実際に特別な指導を受けている割合は、低くなっていきます」とあります。日野市の場合、固定級や、通級、ステップ拠点校を設置している学校と比べ、それらの設置がない学校（潤徳小・四小・仲田小・六小・旭が丘小・夢が丘小・七小／一中・三 沢中・四中でしょうか？）は、リソースルームやステップ教室の利用割合もやはり低くなっているのでしょうか？「③日野市の現状」に追記を求めます。 2. 29頁／特別支援教育の課題について （1）1で挙げた「③日野市の現状」に質問したこと続きになります。都の現状と同じように、学校による差異が認められる場合、それは特別支援教育の課題だと私は考えます。原因及び、課題への対応をお願いしたいです。</p>	<p>固定級を設置している学校及び特別支援教室拠点校と固定級を設置していない学校及び特別支援教室巡回校での特別支援教室及びリソースルームの利用割合については、必ずしもどちらかが高いもしくは低いという判断は出来ませんでした。通常級（特別支援教室含む）も固定級も住所地により、通学する学校が原則決まっていることから因果関係はないと考えております。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等はいりません。</p>
3	<p>（2）ステップ教室入室まで時間がかかりすぎるのは課題ではないか？ 現在、ステップ教室に入室するまで、校内委員会⇒書類提出（申請書・発達検査・教員による実態シート・専門家所見）⇒教育委員会による判定会となっています。ですが、発達検査はエールだと3か月待ちですら早いと言われました。また、専門家所見は月に一度やってくる心理士を待たねばなりません。その間に、子どもの状態は変化していきます。 私自身は当事者の親です。我が子は、発達検査を受けるまでの間に学校に行けなくなりました。これは明らかな課題です。書類を整えるまでに時間がかかってしまう場合も、学校との接点を持てる工夫などの対応が必要だと考えます。</p>	<p>ステップ教室への入室を希望している場合、発達検査はエールの検査とは別に実施をしております。しかし、同じようにステップ教室を希望する方が多数おり、検査のご依頼を頂いても、お時間を頂いている状況です。そのため、ステップ教室入室の手続きが取れるまでの間、学校での体験等の工夫についても奨励しています。エールでの発達検査は、他市と比べても早い対応をしていることをご理解いただければと思います。今後、ひとりひとりの児童・生徒にとって、よりよい教育環境を提供できるよう学校と連携してまいります。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等はいりません。</p>

通し番号	ご意見	市回答	計画書への反映方針
4	<p>3. 35頁／重点施策「ステップ教室における特別支援教育推進体制の充実」について 児童、保護者、学校関係者に対し、子どもの特性理解啓発を図るとあります。現在、ステップ教室の見学や体験は、個人情報保護により受け入れ不可であると聞いています。 子どもも保護者もステップ教室の雰囲気も解らず入室検討せねばなりません。また、我が子が通う小学校では、他校では配布されていると聞く「ステップ通信」も全校配布されていません。学校による差異なのかもしれませんが、閉ざされたステップ教室のままでは、児童・生徒、保護者の理解が進むのか疑問です。重点施策であるだけに、理解啓発の具体策について補足が欲しいです。</p>	<p>ステップ教室は子どもの在籍する学級とのつながりが大切です。ステップ教室を利用している児童・生徒には、環境の変化等に過敏な子どもも多く、個人情報保護の観点だけではなく、指導に影響が与えることへの配慮としてお断りしていることがあります。ただし、実際の指導場面ではなく、教室や指導の内容については、ステップの教員よりご説明いたします。今後も保護者等の理解が進むよう積極的に知らせていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章推進目標3 (1) の2番目の○を下記文言に修正します。 児童・生徒及び保護者、学校関係者に対し、子どもの特性やその教育的支援の理解啓発を図ります。
5	<p>4. 計画（案）全体 (1) 支援が必要な児童・生徒が不登校となった場合の対策 今回の計画案には、登校できていることが前提としたものとなっています。支援学校、支援級、ステップ教室、リソースルームに通う子どもたちにおける、不登校の実態は把握されているのでしょうか？また、通常学級に通う子どもたちには、適応指導教室があるように、支援が必要な子どもたちが、安心して通える場が市内に必要だと考えます。</p>	<p>日野市立小・中学校の不登校の状況については把握しておりますが、特別支援学校は都立校となりますので、把握しておりません。また、わかば教室は、日野市立小・中学校に在籍する児童・生徒だけでなく、日野市在住の児童・生徒も利用することができます。わかば教室では、静かな環境の中で落ち着いて学習に臨むことができる場を提供しています。しかし、一人一人の児童・生徒に合わせた学習を進めるための体制は十分とは言えず、課題があると考えております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第3章3特別支援教育の課題 (5) 教員の指導力向上と校内委員会を中心とした学校支援体制の充実に下記文言を追記します。 不登校児童・生徒に対する校内委員会を中心とする理解及び支援体制の充実 ・第3章3特別支援教育の課題に新たに (8) として下記文言を追記します。 (8) 教育的支援を受けていない児童・生徒への支援の在り方の検討 教育的支援を受けていない児童・生徒を十分に支援する体制は、現時点において整っていないため、検討が必要です。 ・第4章推進目標2 (1) の1番上の○に下記文言を追記します。 特に、一人一人の学び方の違いを理解し、主体的な授業の仕方を追究します。 ・第4章推進目標2 (3) に下記文言を追記します。 不登校児童・生徒は、特別支援が必要な児童・生徒もいることから、理解啓発及び関係機関とのつながりを強める支援体制の充実を図ります。 <p>校内委員会を支援委員会と位置づけ、不登校児童・生徒との対応も引き続き行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4章推進目標3 (1) に下記文言を追記します。 教育的支援を受けていない児童・生徒を支援する仕組みを検討していきます。

通し番号	ご意見	市回答	計画書への反映方針
6	<p>(2) 相談しやすい環境づくりのためにメディア等で教員が忙しさが取り上げられるごとに、保護者である私の発言が、教員を苦しめていないか？残業を増やしていないか？…など、不安になることが多々あります。</p> <p>子育て中の女性教員も多く、同じお母さんとして時間のやりくりで頭が下がります。そのような状況を考えると、私だけでなく、追い込まれるまで相談ができない保護者は多いのではないのでしょうか？今回、計画(案)には「充実」、「連携」などの言葉が多くみられます。これらから、現場の先生方の負担増が考えられます。せめて、人員や予算を増やすなどの計画もあわせてあれば、先生方の負担が減ったと理解でき、保護者としても相談もしやすくなると感じました。</p>	<p>教員の負担増等のご心配いただき、ありがとうございます。学校に配置される教員の定数は東京都の管轄となります。また、お互いに支え合う「連携」で様々なサポート等があれば、教員の負担を減らすことも可能であると考えます。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等はいりません。</p>
7	<p>(3) 次回の計画(案)づくりに対して策定委員会の委員には、有識者、学校、保護者、行政のバランスがとれたものであると感じています。それぞれのお立場で現状や課題、施策づくりに取り組んでいただいたのだと思います。</p> <p>しかしながら、それぞれの立場の意見が反映された計画だと理解していますが、今回の現状アンケートは保護者だけを対象にとっています。それが、どうしても保護者の声が大きく反映されたものに見えてしまうのです。子どもに関わる大人たちでつくる計画であるならば、支援にあたる方々(学校の先生、支援員、エール相談員等)にもアンケートをお願いしたいです。保護者としても、支援に当たってくださる方の状況を理解し、今できることの最善を尽くしたいです。</p>	<p>学校の先生等に対するアンケート実施については、必要かどうかも含め、第6次特別支援教育推進計画策定委員会の中で議論して行きたいと考えております。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等はいりません。</p>

通し番号	ご意見	市回答	計画書への反映方針
8	<p>わかば学級のこと書いてありましたか???</p> <p>不便で 給食もなく それでも 通われている子さん 地元で何とか普通級で就学続けられたらどんなに良いことか?わかば学級は、ご家庭 お子さんが救われる場でもあると思われます。ここにも力を入れてほしい。</p> <p>支援学級には そういう施設がない!受け入れ施設0は厳しすぎる支援級行き届いているということで省いているのかもしれないが、現実はそのようではない(統計も取ってないと思われます)ことに眼をみけて計画に盛り込んでほしい。切望します</p>	<p>わかば教室は、日野市立小・中学校に在籍する児童・生徒だけでなく、日野市在住の児童・生徒も利用することができます。わかば教室では、静かな環境の中で落ち着いて学習に臨むことができる場を提供しています。しかし、一人一人の児童・生徒に合わせた学習を進めるための体制は十分とは言えず、課題があると考えております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第3章3特別支援教育の課題(5) 教員の指導力向上と校内委員会を中心とした学校支援体制の充実に下記文言を追記します。 不登校児童・生徒に対する校内委員会を中心とする理解及び支援体制の充実 ・第3章3特別支援教育の課題に新たに(8)として下記文言を追記します。 (8) 教育的支援を受けていない児童・生徒への支援の在り方の検討 教育的支援を受けていない児童・生徒を十分に支援する体制は、現時点において整っていないため、検討が必要です。 ・第4章推進目標2(1)の1番上の○に下記文言を追記します。 特に、一人一人の学び方の違いを理解し、主体的な授業の仕方を追究します。 ・第4章推進目標2(3)に下記文言を追記します。 不登校児童・生徒は、特別支援の必要な児童・生徒もいることから、理解啓発及び関係機関とのつながりを強める支援体制の充実に図ります。 校内委員会を支援委員会と位置づけ、不登校児童・生徒との対応も引き続き行います。 ・第4章推進目標3(1)に下記文言を追記します。 教育的支援を受けていない児童・生徒を支援する仕組みを検討していきます。
9	<p>いろんなケース うまくいかなかったときのことも 課題として記してしてほしい。市内の学校転校?するには、引っ越し、いじめでなければできない現状 どうにもならなかったらフリースクール行くしかなくなる。費用がかかる。保護者の負担は大きいせめて義務教育中のだから 一人ひとりのこどもを大切に考える受けざら見当たらない場合は 費用の負担を軽減する措置も盛り込んでほしい。</p>	<p>児童・生徒等の状況は、ひとりひとり様々で個々により異なっている現状があります。エールにおいて、総合的な相談を受けておりますので、ご相談いただければと思います。その上で、受け入れができるよう今後も努めてまいります。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>

通し番号	ご意見	市回答	計画書への反映方針
10	<p>【支援級の子どもの不登校への対応について】 通常級の生徒には、わかば学級での受入れがありますが、支援級の子が不登校になった場合、わかば学級での受入はなく、それに代わる場の提供もありません。 支援級の場合、対応は支援級内だけでできるとエールより回答をいただいたことがあります(2017年度終わり頃の回答)。 しかし支援級内での対応が困難な場合があり、その場合各家庭の私費によって外部のフリースクールや塾等で学びや日常のふれあいの場を求めるしかなく、金銭面で大きな負担となりますし、負担できない家庭の子は、学びの場やふれあいの場を得るのが困難になり、将来社会参加が困難になるかもしれません。 これについて「第2章・2・(3)一人一人の子供が安心して豊かに学べる教育環境を整備し、新たな特別支援教育推進体制を構築します。・ニーズに応じた特別支援学級」に基づいて改善を求めます。 つきましては、以下の2点を提案します。</p> <p>1)日野市で、支援級の不登校児にも適応指導教室に相当する学びの場の提供を行う 2)上記 1が無理な場合、外部の学びの場に参加するための補助金を各家庭に提供する</p>	<p>わかば教室は、日野市立小・中学校に在籍する児童・生徒だけでなく、日野市在住の児童・生徒も利用することができます。わかば教室では、静かな環境の中で落ち着いて学習に臨むことができる場を提供しています。しかし、一人一人の児童・生徒に合わせた学習を進めるための体制は十分とは言えず、課題があると考えております。</p>	<p>・第3章3特別支援教育の課題(5) 教員の指導力向上と校内委員会を中心とした学校支援体制の充実に下記文言を追記します。 不登校児童・生徒に対する校内委員会を中心とする理解及び支援体制の充実</p> <p>・第3章3特別支援教育の課題に新たに(8)として下記文言を追記します。 (8) 教育的支援を受けていない児童・生徒への支援の在り方の検討 教育的支援を受けていない児童・生徒を十分に支援する体制は、現時点において整っていないため、検討が必要です。</p> <p>・第4章推進目標2(1)の1番上の○に下記文言を追記します。 特に、一人一人の学び方の違いを理解し、主体的な授業の仕方を追究します。</p> <p>・第4章推進目標2(3)に下記文言を追記します。 不登校児童・生徒は、特別支援が必要な児童・生徒もいることから、理解啓発及び関係機関とのつながりを強める支援体制の充実を図ります。</p> <p>校内委員会を支援委員会と位置づけ、不登校児童・生徒との対応も引き続き行います。</p> <p>・第4章推進目標3(1)に下記文言を追記します。 教育的支援を受けていない児童・生徒を支援する仕組みを検討していきます。</p>
11	<p>【個別指導計画について】 個別指導計画作成のための面談は、学校と保護者との情報共有をする上で重要なものですが、先生によっては学期ごとの個人面談を行わず保護者に内容が開示されないまま作成され、先生に開示を求めたところ具体性の少ない1、2行の文だけだったということがあり、学校、クラスによってバラツキがあるのだと感じたことがありました。 「第3章・(1)・3 個別指導計画・個別の教育支援計画の作成」においては取り組んでいる前提になっていますが、今一度現場での状況を把握ください。 より良い支援とご指導をいただくために協力をしたい気持ちの保護者も多いです。せつかくの制度が形骸化しないようお願いいたします。</p>	<p>いただいたご意見を学校や関係部署と共有し、状況の把握に努めていきたいと考えております。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>

通し番号	ご意見	市回答	計画書への反映方針
12	<p>【教材のミスマッチについて】</p> <p>小学校就学時、子どもの能力に全く合わない教材が配布され、1度も使用せずに無駄になることがありました。</p> <p>「第3章・1・(3)・1 特別支援教育総合コーディネーター・就学相談員の配置」に就学相談員によるサポートが記載されていて、私も子どもが幼稚園年中の時点から利用していたしました。この場での情報共有で教材についてのミスマッチを防ぐことが出来ると良いと感じました。</p> <p>就学時の、教育委員会と現場である学校との情報共有強化をお願いいたします。</p>	<p>いただいたご意見は、特別支援教育より広い学校全体に関わる問題であると認識しており、学校や関係部署と共有したいと考えております。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
13	<p>かしの木シートの利用者数の推移 (P14) からは、日野市が特別支援教育について丁寧な取り組みを継続していることが分かります。また、今回新たに課題として取り上げた放課後等デイサービス等との連携 (課題はあるにしても)、より多くの人で子供を見守る環境ができる点でよい取り組みだと思います。</p> <p>一方で、令和元年度の教育委員会評価で蟹江杏さんが指摘されているように、「ユニークさ故に学校に馴染めない子供たちが学校にいない事での不適応を起こす構造」(評価報告書P30)があることも事実ではないでしょうか。</p> <p>児童生徒の困難な状況を理解し、配慮の意図と手立ての事例を共有していく、個別の処方箋を積み重ねながら、GPS (※1) にも例えられるユニバーサルデザインのガイドラインについての研究を進めていくことが大切であると考えます。</p> <p>三つの中心的な発問 (現在地は？目的地は？目的地への最善ルートは？) が学習者に応じて組み立てられ、最善ルートに向かって子供たちに関わる多くの人たちの協力関係が築かれたとき、この推進計画の理念にある「ひとりひとりに必要なアプローチをすべての子に」が実現される一歩になるのではないのでしょうか。</p> <p>※1「UDL 学びのユニバーサルデザイン」トレーシー・E・ホール 東洋館出版社 第2章</p>	<p>学習の過程に困難を有する子供への対応については、「ひのっ子つまずき解消プロジェクト」を立ち上げ、平成30年度から令和2年度の3か年の事業を実施しています。内容は、全ての教員が「困難の状態」「配慮の意図」「手立て」を打つために、つまずき解消事例集を作成し、教員の質も向上に努めるとともに、授業研究も引き続き実施して参ります。</p>	<p>市の考えは左記のとおりであり、ご意見と受け止め、計画案の変更等は行いません。</p>
14	P10 相談件数の縦軸の件数の表記は50毎の方が見やすいと思いま	修正すべきと判断しました。	計画案を変更いたしました。
15	P35 冒頭の推進目標3の文章が途中で途切れています。	修正すべきと判断しました。	計画案を変更いたしました。
16	P36 前頁からの続きとなっている最上段がみづらいと思います。可能なら前頁に収まるのが望ましいのでは？	修正すべきと判断しました。	計画案を変更いたしました。